

審 査 基 準

年 月 日作成

法 令 名：風俗営業等適正化法施行規則
根 拠 条 項：第65条第2項において準用する第44条
処 分 の 概 要：店舗型電話異性紹介営業届出確認書の再交付
原権者（委任先）：都道府県公安委員会（方面公安委員会）
法 令 の 定 め：
審 査 基 準：
標 準 処 理 期 間：14日以内に各都道府県警察の実情に応じた期間を定める。
申 請 先：
問 い 合 わ せ 先：
備 考：